



えなごらち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

7/1(土)~2(日)「さなごうちあじさい祭り」開催!
大川原高原のあじさいが美しい時期。今年も盛り上がりました。関連記事は9ページ



【IP電話番号】

村役場代表 5000~5004 / 議会事務局 5005
教育委員会 5006 / 社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎679-2113 産業環境課 ☎679-2115 建設課 ☎679-2970
住民税務課 ☎679-2114 健康福祉課 ☎679-2971 保育所 ☎679-2217
議会事務局 ☎679-2152 社会福祉協議会 ☎679-2304 ©役場共通 FAX.679-2125

※土・日・祝日および夜間
☎679-2111 | P.5000~5004
教育委員会 ☎679-2817 FAX.679-2173

人のうごき [平成29年6月30日現在]
人口 2,426人 (-6)
男 1,178人 (-4) 女 1,248人 (-2) 世帯数 948(0)

議会だより



議長就任の挨拶

佐那河内村議会 議長 岡本 隆次

このたび、平成29年佐那河内村議会第2回定例会（6月定例会）におきまして、議長という重責にご推挙いただきました。その責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。微力なわたしではありますが、粉骨砕身、村民のため、村の発展のため、議会の発展のため最善の努力をいたす所存です。

さて、「地方創生」が打ち出され、それぞれの自治体が個性を打ち出し、住民の生活・生産の拠点としての充実、または転換を模索している時代であると思われ、本村も、「一般財団法人 さなごうち」の設立、地域交流の拠点としての「新家」の落成、役場新庁舎の建設、村営住宅整備事業、小中一貫教育による教育の充実、地方創生関連事業での加工施設の建設など、村の将来に向けて、非常に重要な時期であると確信しています。

依然として、厳しい財政状況の中、人口減への対策、福祉、防災対策、農業振興など、取り組まなければならない課題も山積しています。

私たち議員に課せられた役割と責任は、今後ますます重要になってまいることを肝に銘じ、村民の皆さまが、安心して暮らせる村づくり、佐那河内村の発展をめざし全力を挙げて取り組んでまいりますので、今後とも、なお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

佐那河内村議会構成

平成29年6月16日改選

●議長 岡本 隆次

●副議長 新居 健治

●常任委員会（◎委員長 ○副委員長）

総務産業建設委員会

◎仁羽 悟郎 ○平岡 淳 瀧倉 俊晴
新居 健治

文教厚生委員会

◎石本 哲也 ○大岩 和久 加藤 秀数
岡本 隆次

■議会選出委員

監査委員 加藤 秀数
国保委員 大岩 和久 石本 哲也
小松島市外三町村衛生組合議員 仁羽 悟郎 新居 健治

平成29年 第2回6月定例会

平成29年第2回定例会は、6月7日開会され、平成29年度各会計補正予算案件3件、条例案件4件、人事案件1件、専決案件8件、報告2件、決議1件の合わせて19件の審議を行い、原案どおりの可決、同意、受理がされ、議長ほか選挙が行われ、6月16日に閉会しました。

現在の取り組み状況

佐那河内村長 岩城 福治

農業関係

高齢化、後継者不足により依然として就農者の減少が続くなど厳しい状況に変わりはなく、今年度中に作物別の生産量・農業収入など現状調査を行い、農作物の年間作付け体系を作成することで、後継者の養成や

新規就農者の受け入れを図り、本村の農業形態を築き上げていこうと考えています。

JA 徳島市佐那河内支所撰果場施設の改修については国の産地パワーアップ事業が採択されました。これにより、農家の生産意欲が向上し、所得向上に結びつく事を期待しています。

地方創生

地方創生関連では、昨年11月に設

立された一般財団法人さなごうちが改修を進めてきた「新家」が完成し、オープニングセレモニーが県関係者や議会議員など大勢の皆さまの参加のもと盛大に開催されました。店舗内では株式会社地域科学研究所がレンタルオフィスに四国事務所を設置、また、東京都の株式会社第一プログレスがサテライトオフィスを置くなど、地方の活動拠点として活用いただいているほか、事業者間で作業拠点を共用するコワーキングス

ペースについても、数件の契約いただいています。当面はサテライトオフィス・移住交流支援センター・特産品の開発などを中心に、カフェの営業も進め、村外の人も含めた地域の交流拠点としてご利用いただけるよう、仕組みづくりを行います。

また、本村を訪れる人からよくご指摘を受けるのは、宿泊施設が無いことです。地方創生交付金を活用し、空き家を活用したお試し居住施設や民泊施設などを整えることで、村外からの宿泊客を受け入れられる体制づくりを行います。

火葬場利用

小松島市葬斎場が、7月1日から業務開始しています。現在火葬場

は、徳島市不動町の徳島西火葬場を利用いただいています。この小松島市葬斎場が稼働を始めると、距離的にも少し近くなります。火葬料の個人負担については、小松島市葬斎場の水準に合わせて徳島市立葬斎場（川内）および徳島西火葬場についても改正を予定しています。（P14に関連記事）

教育の充実

昨年度から児童生徒の英検・漢検の受検に対する助成を始めましたが、両検定試験とも前年度の倍以上の受検者があり、英語は小学校2年生からジュニア英検に合格するなど、成果をあげています。

漢字検定試験についても多くの子

どもたちが受検し、成果を出しています。

小中一貫教育の導入は、5月13日に保護者や地域の皆さまとワークショップを行い、今後の方針などについて活発に議論いただき質問をいただきました。これらの意見を参考にして確かな計画をたて、平成30年度から導入します。

新庁舎建設

新庁舎建設検討委員会の答申を受け、2月27日と3月29日2日間に住民説明会を実施しました。

建設地を旧中学校跡地とし、住民向けのワークショップを月1回程度行いながら今年度中に建屋や道路など基本計画を作成します。

● 専決承認案件 ●

議案第24号（専決第1号） 平成28年度佐那河内村一般会計補正予算（第5号）にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ3,791万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を26億3,385万6千円とするもの。

議案第25号（専決第2号） 平成28年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）にかかる専決処分の承認について

保険給付費の療養諸費と高額療養費などを合わせて4,675万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億7,458万9千円としたもの。

議案第26号（専決第3号） 平成28年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算（第3号）にかかる専決処分の承認について

施設管理及び事業管理にかかる経費の減額と基金積立金の増額などを合わせて25万円減額し、歳入、歳出予算の総額を9,670万円としたもの。

議案第27号（専決第4号） 平成28年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）にかかる専決処分の承認について

施設管理費及び事業管理費の減など合わせて35万円を減額し、歳入歳

出予算の総額を1億5,400万円としたもの。

議案第28号（専決第5号） 平成28年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算（第4号）にかかる専決処分の承認について

介護サービス等諸費、特定入所者介護サービス等費、介護予防サービス等諸費など合わせて4,071万円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億5,126万円としたもの。

議案第29号（専決第6号） 平成28年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）にかかる専決処分の承認について

90万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を4,233万9千円としたもの。

議案第30号（専決第7号） 佐那河内村税条例の一部を改正する条例にかかる専決処分の承認について

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律などが、平成29年3月31日付けで交付され、税条例の一部改正条例の承認を求めるもの。

議案第31号（専決第8号） 佐那河内村国民健康保険税条例の一部を改正する条例にかかる専決処分の承認について

地方税法及び航空機燃料譲与税法

の一部を改正する法律等の施行に伴い、平成29年3月31日付けで専決処分した国民健康保険税条例の一部を改正するもの。

● 補正予算案件 ●

議案第32号 平成29年度佐那河内村一般会計補正予算（第1号）について

1億7,439万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億1,439万2千円とするもの。

議案第33号 平成29年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

18万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億3,318万円としたもの。

議案第34号 平成29年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

160万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億9,460万円としたもの。

● 条例案件 ●

議案第35号 佐那河内村道路占用料徴収条例の制定について

道路法第39条の規定に基づき、道路の占用料の額及び徴収方法について定めるもの。

議案第36号 佐那河内村個人情報保護条例及び佐那河内村情報公開条例

の一部を改正する条例について

「個人情報保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律」により、所要の改正を行うもの。

議案第37号 佐那河内村農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

平成28年度農業集落排水宮前地区機能強化事業により、仁井田地区処理場と宮前地区処理場を統合したことにより、仁井田地区処理場を本村農業集落排水処理施設から除外するために改正するもの。

議案第38号 佐那河内村コミュニティ消防センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につ

いて

佐那河内村消防団第5分団の詰所をあらたに整備したことから、「下田消防センター」として第3表の改正を行うもの。

● 人事案件 ●

議案第39号 監査委員の選任について

監査委員（議会選出）の辞職にともない、新たな監査委員を選任するもの。

● 報告案件 ●

報告第1号 平成28年度佐那河内村一般会計繰越明許費繰越計算費について

平成28年度一般会計の総務費、民

生費、農林水産業費、商工費、土木費、教育費、災害復旧費にかかる繰越計算書を報告するもの。

報告第2号 平成28年度佐那河内村簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書について

平成28年度簡易水道特別会計の事業費にかかる繰越計算書を報告するもの。

● 決 議 ●

発議第1号 徳島新聞社に対する抗議決議について

徳島新聞社に対し、6月8日付け紙面において、事実と異なるとして抗議決議をするもの。

一 般 質 問

大 岩 和 久 議 員

1. 常備消防について

質 ①長年にわたって徳島市との話し合いを持たれているが、現在のはどのように進んで、どのような内容になっているのか。②今後、常備消防広域化に向けた他の自治体との協議も検討したらどうか。

答 ①大規模火災など村外の応援が必要な場合の協力体制については確認出来ています。常備消防体制については、進展していません。引き続き、継続的な協議ができるよう努めます。

②他自治体とも協議の上、いろいろな方向を検討しながら、対策を講じていきます。

2. ゴミの分別について

質 各地域の集積所での分別が以前より悪くなっているとの声が寄せられている。当番制のところもあり、片づけ、周辺の清掃など大変ご苦労されている。分別について十分周知する必要があると思われる。

どのような周知の仕方、取り組みが考えられるか。高齢者にもより分かりやすい周知の方法を検討してほしい。

答 各種パンフレットやリーフレットの作成をしながら、今後とも、村民の皆さまにご理解いただくため、さまざまな機会を捉えてご説明させていただきたいと考えています。

啓発活動を始めとし、広報さなごうちや村のホームページでの定期的な広報活動なども強化し、分別活動の推進を図っていきます。

分別をすることが難しい高齢者世帯については、村が回収することも今検討しているところです。

3. 「一般財団法人さなごうち」について

質 ①なぜこの団体が必要になって、設立するに至ったのかなど、現在までの状況を、もっと住民に対して情報提供してもらいたい。プロセスも大事である。

②今後の財団法人での事業および活動内容について、どのような方法で周知をされるのか、事業内容とあわせて周知の方法などはどうするのか。

答 ①地方創生総合戦略と人口ピジョンにある、雇用創出、新しい人の流れ、若い世代の結婚・出産・子育て、地域の連携を図ること、村の情報や移住情報のPR、移住者に対する村の受け入れ態勢の確立、移

住希望者が入居する移住施設などの具現化といった課題を解決する新組織として、近隣町を参考にし、公益制度、営利活動、機動性、予算などの項目を重要視する中で、一般財団設立となりました。

②一般財団法人のホームページも立ち上げていて、広報活動も積極的に行っていきます。

瀧 倉 俊 晴 議 員

1. 救急搬送車の出動について

質 救急救命士の勤務時間は、朝の8時30分から17時15分と聞いているが、救急搬送車の出動時間帯はどうなっているのか。

答 出動の多い時間帯は6時から24時です。

質 ①救急救命士の勤務を、出動の多い時間帯まで、配置できないか。2人体制の救急救命士が必要な状況である。②役場を、救急搬送体制の拠点にできないか。

答 ①現体制では全ての時間帯をカバーすることは難しく、喫緊の課題として、救急救命士の増員を検討します。

②新庁舎の建設も含め検討します。

石本 哲也 議員

1. 救急救命体制について

質 ①平成29年4月1日からの救急救命活動の実績はどうか。

②今後、救急救命体制をどう発展させていくつもりなのか。救急救命士がもう1人は欲しい。

答 ①救急救命活動としては、4月1日から6月4日現在までで5件出動しました。4月が3件、5月が1件、6月が1件です。救急搬送業務を含む全出動件数は28件です。②救急救命士を補充するとすれば、有資格者を採用したいと思っています。

2. 小中一貫教育について

質 ①新年度に入って2か月を過ぎ、ワークショップも済んだが、現在の進捗状況はどうなっているか。

②英語教育戦略ビジョンを作成し、独自教科を制定していこうという意図はわかる。それ以外にもさまざまな課題があると思われる。どういった課題を想定しているのか。

答 ①ワークショップでの貴重な意見を参考に小中一貫教育での子ども像への反映を進めます。

当面の取り組みは、地域、保護者の皆さんに小中一貫教育についてさらなるご理解を深めるために、説明会を開催し、制度導入することでどうなるのか、想定されるメリット等について共有していきたいと考えています。

②特に独自教科の設置を強化したいと考えています。英語教育と郷土学習をこれまで以上に推進しながら、学力の向上や子どもの豊かな育ちを獲得していきたいと思っています。9年間の系統性・体系性に配慮した教育課程の編制・学校での教育実践が非常に重要です。

3. 地方創生について

質 庁舎建て替え後の村内のハード事業の計画・アイデアはあるのか。

答 本村も生き残りをかけて、あらたな取り組みを考えていかなければ

なりません。村が必要とする施設や物の把握に努めるなど常に準備をし、地方創生の事業などで募集があればすぐに手をあげられる体制をとっておく必要があります。

質 徳島県版地方創生特区について。

佐那河内のような規模の自治体が何かをしようとする場合、手広くできないので、何かに特化した一点突破をするしかないと思われる。

県の支援も期待できる地方創生特区に対し、どういう考えを持っているのか。

答 一般財団法人さなごうちの体制が整い次第、特区について検討をできればと思っています。

質 園瀬川を中心とした村づくりを提案してきたが、どう思うか。

答 佐那河内村の清流は本当に他に誇れる自然です。佐那河内の園瀬川、嵯峨川を中心とした村づくりについて、うまく川を生かしながら、佐那河内村に観光客を呼ぶ手だてを今後も県・関係機関と協議・相談していきます。

平岡 淳 議員

1. 直売所の候補地について

質 ①候補地の選定の前に、事業の収益計画があるべきではないか。尾境地区の土地購入代金は幾らになるか。なぜ村有地を利用しないのか。

②国交省認定の道の駅となる確証はあるのか。

③直売所は誰が経営するのか。

④需給の関係をどう考えているのか。高齢化に伴い、商品は集まらなくなるのではないかと。何故、ワークショップを開き議論をし、進めないのか。また、農協直売所や「佐那の里」、しゃくなげ市との打ち合わせは済んでいるのか。

答 ①～④現在4件の候補地情報をお寄せいただいています。今のところ、具体的な計画があるわけではなく、候補地をもとに、どこが有効であるか、採算はとれるかなど、市場調査を行っていきます。現段階

で具体的な回答をさせていただけるものでないということをご理解ください。

2. 残業問題について

質 ①残業の主な原因は何と考えるのか。

②残業する部下につき合っ、原因を追究しようとしたことがあるのか。一緒につき合っこそ、原因の本質が見えてくるものではないか。

③すぐれた指導者は、部下の心をつかんで、束ねてまとめることができる。リーダーとしての資質は何なのか。

④管理職のサービス残業も目立っているが、無給である。特別職だけが給与の実質的値上げをしていることに対して、何ら矛盾を感じないのか。

⑤村長、副村長、教育長の役場退出の時間は何時ごろなのか。

⑥全体的に見ても非常に残業が突出している現状をどう考えているのか。

⑦課の編成も含め、何ら手が打たれていない。解決できないと減俸に値すると考えるが、どう思うか。

答 ①ぎりぎりの職員数で業務を行う中で、通常避けられない業務の上に、選挙などの特別要因、またマイナンバー制度の対応や電算システムのセキュリティー強じん化対応、また地方創生の新型交付金対応などの新規事業、これが追加されたことなどが原因と考えます。

②各課長に任せているところもあります。その原因については理解はしています。

③チームの意見をまとめて適切な判断を行い、目標に向けてメンバーの力を最大限に引き出せる人だと考えます。今後、最高のリーダーになるために精進してまいります。

④⑤会議などがない場合の私の退席は、19時前後。会議など出席があれば、21時過ぎです。職責柄、祝祭日もほとんど何らかの公務があり、1か月で完全な休みは、1～2日です。⑥引き続き残業が恒常的に増えるようでしたら、職員を増やすことも視

野に入れ対応していきたい。

⑦特別職の報酬は、特別職報酬等審議会でさまざまな指標をもとに審議を賜り、条例により決められていると思っています。

3. 首長の政治姿勢について

質 ①小中学校の運動会を欠席した理由は何か。

②一般財団法人さなごうちの求人を見せなかった理由は何なのか。

③4年後の財団の収益をどうやって確保しようとしているのか。

④悪いことをしていないから、給料をもとに戻したと言うが、質問事項1、2、3を通じて減俸に値するのではないか。

答 ①小中学校の行事については、ほぼ参加をしています。今回、還暦の同窓会が岐阜であり、早くから決まっていたので、最初で最後のつもりで、後ろ髪を引かれる思いで参加しました。学校行事は、来賓の立場でしたので、祝辞の代読をお願いし欠席しました。

②正規の職員ではないので、公に募集をしなかったと聞いています。

③独自の事業や施設管理費、新家・笑家・青家などの経費の確保に努め、ふるさと納税をベースとしてECサイトの収入、サテライトオフィスの賃貸収入や遊休不動産の活用した移住者の獲得、収益に係る事業や直接的な収益に関わらなくても村に貢献できる事業を展開し、経営の安定化を図っていくこととしています。

④特別職の報酬は、特別職報酬等審議会でさまざまな指標をもとに審議を賜り、条例により決められていると思っています。

新居健治議員

1. 下水処理について

質 ①集落排水に加入している家庭、合併槽を整備している家庭、単独槽の家庭の割合はどうなっているのか。また、それ以外の家庭の割合はどうなっているか。

②現在4地区の処理場が稼働しているが、将来、いろいろな施設を設置

する場合に、処理能力は満たしているのか。それを含め、今後のことについて答弁願う。

答 ①農業集落排水に加入されている世帯は、641世帯の67.7%です。村で把握し切れていない世帯もありますが、合併処理槽を整備している世帯は101世帯10.7%、単独槽の世帯は57世帯で6.0%です。

②計画人口の8割程度で稼働しています。その計画人口を超えるような人口の流入があるときには、方法を考えなくてはなりません。今現在の状況では、計画人口を超えるような人口増になるような要因はありません。

2. 庁舎建設について

質 ①3月議会の一般質問で、「進入路はまず最初に議論される項目の一つで、現時点での村の考えはまず安全第一」と言われたが、その後、関係機関との調整など進展はあるのか。国道の高低差が約14mある。

計画案を具体的に示して欲しい。とにかく早急をお願いしたい。

②7月からワークショップを開くと聞いたが、構成などはどうなるのか、またワークショップ参加者と新庁舎基本計画策定委員会との関係はどうなるのか。

③庁舎建設の今後の進め方について、具体的な手順、具体的な案はどうなのか。

答 ①住民参加のワークショップを開き、アイデアを反映していきます。進入路についても、このワークショップで議論をいただきながら、総合的に庁舎の全体像をつかんでいくことになってと思っています。

住民説明会では、旧中学校跡地に移転するのであれば、東側の現進入路も拡幅し、下地区の人の利便性を図ってほしいという要望もありました。そのような要望も検討することも計画の中では入れています。

また計画が進んでいませんので、関係機関とは調整を持っていません。現西側の進入路から北へという提案をいただきましたが、計画の中

で検討していきます。

②定員は、一般の人は佐那河内村在住の高校生以上の人で15人程度、あと役場の職員が9人と、委託契約をしています大学生6人の計30人程度で構成をする予定です。

新庁舎基本計画策定委員会との関係は、まずワークショップで村民の皆さまの意見やアイデアをいただき、それを基本計画に反映したいと思います。その後、策定委員会協議とします。

③いつから業務を始めるかについては、現時点では、遅くとも平成33年(2021年)の1月4日を目標にしています。これは、耐震化が未実施の市町村本庁舎の建てかえ事業に地方債を充当することが昨年認められていて、その事業年度が平成32年度までとなるからです。

3. 生ごみ処理について

質 ①生ごみ収集の現状、処理費用はどのようになっているのか。

②新年度に、高齢者世帯の収集について検討されると言われたが、具体的に進めているのか。

答 ①1年間で22.02t、料金は85万6,136円です。

②高齢者世帯に対する可燃ごみの収集は、現在、福祉部局で、希望者の実数調査を行っています。

岡本隆次議員

1. 生ごみ処理について

質 ①生ごみ処理機キエーロの普及数は現在60個。

千円という安価で各戸に配布しているが、使用されていない状況もあるようだ。利用の啓発をして欲しい。今の時期、すばらしい効果が出ている。

②臭い対策として、リフトとコンテナなどを利用した生ごみ収集方法を採用すればどうか。

答 ①その後の使用の状況の調査は行っていません。冬場は効果が弱まるといった声をいただいたこともあります。ごみの排出量の減少をめざす本村にとって、キエーロは大変有効な手段です。本年度は昨年以

上に普及をできるように広報していきたいと思っています。

②生ごみ収集のコンテナ方式は、検証の上、検討いたします。

2. 火葬場の利用について

質 7月1日より、小松島市の火葬場を利用できるようになったが、利用者は、選ぶことができるのか。

答 徳島西（不動）火葬場か小松島市の火葬場を選択することができるようになります。

加藤 秀 数 議員

1. 運転免許自主返納者への取組について

質 ①徳島県・県警では、高齢者に自主返納の取り組みを実施している。村は、どのように考えているか。

②電動車椅子の購入の一部補助を考えればどうか。これからは、手厚い福祉ということであってほしい。

③免許証を返納すると、日常生活用品の買い物ができなくなるし、高齢者は病院に通うこともできなくなる。なかなか自由に外出もできない。支援の手を差し伸べて欲しい。

答 ①本村では、運転免許自主返納者への特別な取り組みは実施していませんが、65歳以上で自動車の運転ができないなどの人を対象に、高齢者などバス無料乗車証交付事業、高齢者など外出支援事業、タクシー運賃助成を実施しています。当面はこの制度を継続していきたいと考えています。

②現在、介護保険事業のサービスがあります。自立した生活をめざすために、要介護2以上の認定を受けた人を対象に、電動車椅子のレンタルサービスがあります。ただ、この電動車椅子については以前から事故などの心配があります。特に操作方法や交通ルール、安全な経路の設定など、周知徹底しないといけないと思っています。

③県下でも幾つかの自治体が自主返納者に対する特典を用意しています。本村も、電動車椅子の補助に限らず多方面から、検討いたします。

2. 鳥獣害対策について

質 実績で、3,284頭捕獲された動物たちの慰霊塔を造る必要があるのではないかと。処理場だけでなく、このような心の心配のほうも考えてほしい。

答 捕獲した鳥獣類の慰霊塔について、できるだけ早い時期に設置の方向で進めていきます。

3. 農業振興について

質 ①本村の農業生産物は、農家の努力により、いい品物が生産できている。学校給食に使っていただいているが、より使用量を多くし、循環型農業の確立をすればどうか。

②佐那河内の生産物はおいしいということで、生徒・児童も待っている。使用量を、1年に5%でも7%でも引き上げるような努力をして欲しい。

答 ①②地産地消の取り組みを進めています。高齢化や後継者不足といった問題が大きく関わってきます。事業の継続のために、その方法を何か考えていかなければならないのが今の急務です。

現在、学校給食用の農産物の食材における村内産物の活用状況は、20から25%程度です。関係農家の減少という関連もあり、なかなか厳しい数字となっています。

今後も地産地消を継続させていくために、村内産の農産物が少しでも多く使っていただけるような方法を考えたいと思っています。

議会行事出席報告

〈 〉 場所・() 出席者

平成29年6月

- 2日 議員協議会〈議会事務局〉・全員協議会〈農振センター〉(全議員)
- 6日 東部県土整備局公共事業促進要望〈東部県土整備局〉(全議員)
- 7日 平成29年第2回定例会(開会)〈役場3F議場〉(全議員)
- 12日 議員協議会〈議会事務局〉(全議員)
- 15日 平成29年第2回定例会(一般質問)〈役場3F議場〉(全議員)
- 16日 平成29年第2回定例会(表決・閉会)〈役場3F議場〉(全議員)
- 20日 徳島新聞社訪問(徳島新聞社)(岡本議長・仁羽議員)
- 21日 保育所・学校訪問(保育所・小中学校)〈全議員)
- 22日 小松島市外3町村衛生組合監査(小松島市)(仁羽議員)
- 22日 6月例月出納検査〈議会事務局〉(井開・加藤監査委員)
- 26日 議長、副議長就任挨拶〈石井町他〉(岡本議長、新居副議長)
- 28日 県町村議会議長会臨時総会〈ホテル千秋閣〉(岡本議長)
- 30日 青少年健全育成村民会議総会(農振センター)(岡本議長)

6/2
(金)

社会を明るくする運動

犯罪や非行からの立ち直りを地域で支える「社会を明るくする運動」の周知のため、徳島地区保護司会の吉永節夫会長が来庁し、内閣総理大臣からのメッセージを伝達されました。この運動は、法務省が主唱し、犯罪や非行のない社会をつくるために一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることをめざしています。地域の交流を深める催しに参加すること、家族や地域の人との絆を強くすることなど、それぞれの立場でできることから始めてみませんか。



6/5
(月)

平成29年度徳島県表彰授賞式 安喜昌子さんが納税思想の高揚に貢献され個人表彰

平成29年度徳島県表彰の授賞式が5日、県庁であり、安喜昌子さん（中浦）が受賞されました。安喜さんは、平成16年6月に徳島税務署管内納税貯蓄組合連合会副会長および同会の女性部長に就任（役職歴13年）され、長年にわたり、特に中学生の税についての作文募集活動や表彰選考に積極的に参加し、納税思想の高揚と税知識の普及に努められました。

多年にわたる功績による受賞、誠におめでとうございます。



6/23
(金)

保育所5歳児の 英語活動

保育所では5歳児を対象に毎週金曜日の午後から1時間、楽しみながら英語を学ぶ英語活動を取り入れています。子どもたちは、音楽に合わせて英語のリズムや発音を聞いて動いたり、歌ったりと講師や友だちと触れあいながら楽しく学んでいます。



▲お互いに体を動かしながら相手の背中にはさんでいる紙の色を当てるゲームをしました。ゲームを通してルールを理解し、守ることの大切さ、話や説明を静かに聞くことの大切さも学んでいます。

6/25
(日)

大川原高原アジサイ園草刈り作業



アジサイの見頃に向け、恒例の村公民館主催草刈り作業を行いました。当日は、雨天にもかかわらず、公民館役員はじめ約100人の参加をいただきました。四電エンジニアリング（株）からも参加いただき、ヒルトップハウス周辺を中心に草刈りやごみ拾いを行いました。

アジサイ園は村の誇れる観光地の一つとして、例年たくさんのボランティアの協力をいただき、園は整備されています。ご参加いただいたみなさん、ありがとうございました。

7/1~2
(土)(日)

平成29年さなごうちあじさい祭り



7月1日（土）と2日（日）の2日間、大川原高原にて「さなごうちあじさい祭り」を開催しました。連日好天に恵まれ県内外から多数の訪問者

があり、うどんやたこ焼き、いりめしなどの飲食テントもたくさんのお客さんでにぎわっていました。あじさい鑑賞、物産品購入、各種体験などみなさん思い思いに、祭りを楽しんでいただけた様子でした。



◀ロックバンド
ウッディーズの
ライブの様子。



▶華やかな
フラダンスショー。

●びっくり巨大ハチの巣

坂田麗子さん（中辺）の自宅の軒先で直径約50センチほどの巨大なハチの巣が発見されました。ネイチャーセンターの市原さんは、「巣はキイロスズメバチが昨年作ったものと思われる。大きさは一般的だが、通常木々のすき間などに作られる巣は形がいびつになるのが、今回はとても綺麗な形で残っていると思う。基本的に、ハチの駆除は巣が大きくなる前に対応できれば最良。今の時期、春から夏の間に見つけることができれば、市販のスプレーで処理することも出来る。」と話されました。



スポーツ少年団陸上部OBが活躍

★四国高校総体出場がかかった県高校総体が6月3日（土）～5日（月）の間、鳴門ポカリスエットスタジアムで行われました。

スポーツ少年団陸上部の先輩たちの活躍を報告します。

中井啓貴 (城南高2年)	嵯峨由磨 (城西高3年)	松尾あかね (生光学園高2年)	吉田 露生 (鳴門高3年)	佐野 芹奈 (小松島西高3年)
100m (5位) 4×100mR (2位) 4×400mR (2位)	八種競技 (3位)	ハンマー投 (3位) 円盤投 (6位) 砲丸投 (3位)	800m (1位) 1500m (3位) 4×400mR (4位)	1500m (10位) 3000m (7位)
四国総体出場	四国総体出場	四国総体出場	四国総体出場	

(敬称略)

★四国4県の高校総体を勝ち抜いた代表が争う全国総体の予選となる四国総体が6月17日（土）～19日（月）の間、愛媛県で開催され、本村から4人が出場し、その内女子2人が6位内に入り全国高校総体（インターハイ）の出場を決めました。

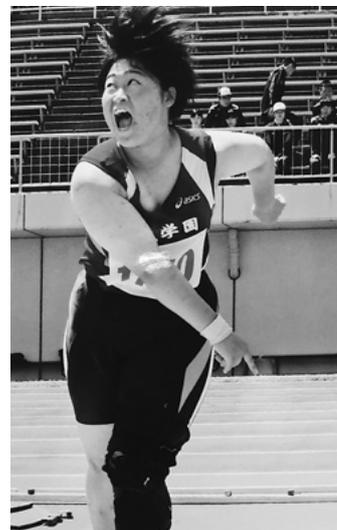
●松尾あかねさん（生光学園高2年）
砲丸投 10m74 （6位）

●吉田 露生さん（鳴門高3年）
800m 2分18秒22 （5位）

★インターハイ（7月30日～8月1日 山形県天童市）でのふたりの活躍を期待しています。



800m走
吉田さん（写真右）



砲丸投の松尾さん

お声がけください

小中一貫教育出前講座について

村教育委員会では、平成30年4月からスタートする小中一貫教育について、村民の皆さまとご理解を深めてまいりたいと考えています。保護者の皆さまのお集まりの場やサークル活動などの際、事務局が出向き説明などを行いますので、お声がけください。

お問い合わせ ● 教育委員会



仲間募集!

「親子の遊び場 お山のおうち」

山、川、虫、魚、花、草、実。自然豊かな佐那河内村。身体全体で感じないなんて、もったいない!子どもたちに豊かな経験を、お母さんたちにゆるやかな時間を。親子で散歩したり、川遊びしたり、畑を耕したり、季節の手仕事をしたり、おやつを作って食べたり、子どもは思いっきり走り回ったり、母同士はおしゃべりしたり、その時その時にやりたいことをやりながら、親子で楽しく過ごしています。

興味のある人は、お気軽にお問い合わせくださいね。

- 日 時／毎週水曜日 10:00~14:30 (第2水曜日を除く)
- 場 所／佐那河内村内
- 持ち物／おにぎり・飲み物・お味噌汁用に野菜を少し
+その他、各自必要なもの
- 参加費／1組300円
- お問い合わせ／集落支援員 田口寛子
oyama.no.ouchi2015@gmail.com



番外編

平日の参加は難しいよーという人のために、土日の開催も検討中です!
こちらもお問い合わせください。

村役場新庁舎についてのご報告

建設地は旧中学校跡地に決まりました。

平成29年1月16日に老朽化した村役場の新庁舎建設地について話し合う検討委員会が開かれ、建設地は旧中学校跡地が望ましいとの提言をまとめ、岩城村長に提出されました。

提言では、現庁舎を中心とする敷地と旧中学校跡地に建設する案を比較し、建設などにかかるコストが低いことや、敷地が広く、土砂災害警戒区域外に建設が可能なことなどから、「旧中学校跡地案が望ましいと判断する」とされました。

村では、7月15日から庁舎建設のためのW.S(ワークショップ)を開催します。

なお、新庁舎の基本計画は岡山理科大学と委託契約を結び、計画は平山文則研究室が行います。

平山教授のプロフィールは次のとおりです。



博士(工学)、日本建築家協会会員、日本建築学会会員
1955年 福岡県生まれ

- 1981年 九州大学大学院工学研究科建築学専攻修了
- 1981年 電電公社建築局入社。その後NTT 建築部、(株)NTT ファシリティアーズで公共文化施設の設計に係る
- 2011年 (株)公共建築研究所 代表取締役
- 2012年 岡山理科大学工学部建築学科教授
公共文化施設における利用者参加型設計に関する研究を専門とする



佐那河内村新庁舎建設基本計画策定検討委員会委員(H29.3当時)は次のとおりです。

平山文則(岡山理科大学工学部建築学科教授)、田口太郎(徳島大学総合科学部地域計画学研究室准教授)、岡本隆次(村議会副議長)、岡山勝明(村消防団団長)、森河 勤(村老人会会長)、棟 としみ(村婦人会会長)、西村義顯(村公民館館長)、元木秀男(村社会福祉協議会副会長)、青木 一(村フレッセ会長)、東條典生(住民代表)、坂田弥生(住民代表) (敬称略)

平成29年度 職員採用試験案内

受付期間 平成29年 7月18日(火)～平成29年 8月3日(木)

- (1) 郵便による申込みは、8月3日までの消印のあるものだけに受け付けます。
- (2) 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けいたしませんので十分注意してください。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分		採用予定人員	職務の内容
一般事務	高等学校卒業程度	若干名	一般行政事務に従事します。
土木	高等学校卒業程度	1名	土木技師の業務に従事します。

※採用予定人員は変更になる場合があります。

2 受験資格

試験区分		受験資格
一般事務	高等学校卒業程度	昭和63年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者。
土木	高等学校卒業程度	昭和63年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者。

「卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

※次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人
 - ア 成年被後見人または被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人またはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 当村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3 試験の日時及び試験場

区分	試験日時	試験場
第1次試験	平成29年9月17日(日) (1) 開場時間 9時00分 (2) 試験時間 10時00分から14時30分まで ※一般事務は12時00分まで	徳島文理大学 9号館 人間生活学部棟 (徳島市山城町西浜傍示180) 周辺道路の混雑防止のため、車の乗り入れ及び送迎は、固く禁止します。なお、付近に受験者用の駐車場はありませんので必ず公共の交通機関を利用してください。
第2次試験	平成29年11月以降（時間及び場所は、第1次試験合格者に通知します。）	

4 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

試験種目	試験区分	時間	方法及び内容
教養試験 (40題)	一般事務 土木	10時00分から 12時00分まで	公務員として必要な一般的知識（社会、人文、自然）及び知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈）について、高等学校卒業程度の択一式による筆記試験を行います。
専門試験 (30題)	土木	13時00分から 14時30分まで	土木技師として必要な専門知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。 出題分野（数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工）

(2) 第2次試験

試験種目	試験区分	方法及び内容
論文試験	一般事務 土木	公務員として必要な一般的な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための試験を行います。
口述試験		主として人柄、性格などをみるため、個別面接を行います。

※受験申込書は、総務企画課にあります。村ホームページからもダウンロードできます。

お問い合わせ先 ● 総務企画課

村に住んでなくても **ふるさと** と 住民票

■ ■ ■ 「ふるさと住民票」のご案内 ■ ■ ■

ふるさと 住民票とは？

本制度は、村づくりの一環として、【自治体の枠を越えた『新たな村人』とのコミュニティを形成する】＝【村を応援したいと想ってくださる皆さんとつながり合う制度】として、平成29年3月からスタートした制度です。

具体的な取り組みについて

- ふるさと住民カードの発行
- 専用 SNS ページや専用 HP 情報の提供
- 村内の伝統行事やイベントの紹介・案内
- 『地域おこし支援員』としての活動の場の提供および支援など

対象者

- 村出身者
- ふるさと納税などで村に寄付をした人
- 村内に通勤・通学している（していた）人 など

登録申し込みおよび問い合わせ先

住民税務課

ふるさと住民票制度を通じて、村との関わりを強める人が増え、主体的に村の課題に関わってみようとする人が増えることにより、村の活性化につながると考えています。登録はいつでも受け付けています。皆さんの友人などゆかりある人へ、ぜひこの制度をご紹介ください。

**みんなで探そうさなごうちの魅力！
教えてください、さなごうちの元気！！**

今年3月から制度がスタートした、『ふるさと住民票』

登録してくださる人も少しずつ増えてきていて、この度、ふるさと住民票登録者向けのメルマガを平成29年8月から開始します。

『私たちの団体でこんなイベントするんじょ！』『こんなことやってみたいんやけど、何かいいアイデアない？』など、村内でのイベントやアイデア募集などの情報を、ふるさと住民票登録者に広く発信しながら、村を応援したいと想ってくれている『新たな村人（ふるさと住民票登録者）』と『さなごうち』が有益につながることを目的としています。

ぜひ、情報発信、アイデア募集などにご活用ください。

ふるさと住民票登録者向けメルマガへの情報提供および問い合わせは、住民税務課まで、お気軽にお問い合わせください。

『村の写真集』表紙に使われた半鐘をデザインしたオリジナル
ふるさと住民カード



火葬料補助金の改正について

広報6月号で「小松島市葬斎場」の業務開始に伴う火葬料補助金の改正についてお知らせをしましたが、一部見直しを行いましたのであらためてお知らせします。

※下線を引いた部分が見直した箇所になります。

- 徳島西火葬場（不動）または徳島市立葬斎場（川内）を利用した人は、火葬料全額を支払います。後日、申請（領収書添付）に基づき、村補助金を交付します。
- 小松島市葬斎場を利用した人は、個人負担金を支払います。ただし、死胎の場合は、個人負担金2万円を支払い、後日、申請（領収書添付）に基づき、村補助金（5千円）を交付します。

火葬場	区分	火葬料	改正後の村補助金	※村負担金	個人負担金
徳島西火葬場（不動） 〔利用者支払額（火葬料全額） 後日、村補助金を交付〕	12歳以上	65,000円	25,000円	—	40,000円
	11歳	65,000円	45,000円	—	20,000円
	10歳	65,000円	45,000円	—	20,000円
	10歳未満	30,000円	10,000円	—	20,000円
	死胎	<u>15,000円</u>	—	—	<u>15,000円</u>
徳島市立葬斎場（川内） 〔利用者支払額（火葬料全額） 後日、村補助金を交付〕	13歳以上	80,000円	40,000円	—	40,000円
	12歳	40,000円	—	—	40,000円
	12歳未満	40,000円	20,000円	—	20,000円
	死胎	20,000円	<u>5,000円</u>	—	<u>15,000円</u>
小松島市葬斎場 〔利用者支払額（個人負担金） 死胎の場合、後日、村補助金を交付〕	12歳以上	80,000円	—	※40,000円	40,000円
	12歳未満	40,000円	—	※20,000円	20,000円
	死胎	40,000円	<u>5,000円</u>	※20,000円	<u>15,000円</u>

※ 村負担金は、「定住自立圏の形成に関する協定」の締結により、村から小松島市に支払う負担金です。

新国連薬物乱用根絶宣言（2009年～2019年）支援事業

薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ』



- 麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの乱用で困ったときは、一人で悩まず相談してください

- ★ヤングテレホン（徳島県警察少年サポートセンター）……………電話625-8900
- ★徳島県薬物相談窓口
 - ・保健福祉部薬務課……………電話621-2233
 - ・徳島県精神保健福祉センター……………電話625-0610
- ★危険ドラッグ110番（フリーダイヤル）……………電話0120-847-110
- ★覚醒剤追放ダイヤル（徳島県警察本部内）……………電話653-4444
- ★「麻薬・覚醒剤」相談電話（四国厚生支局麻薬取締部内）……………電話087-823-8800

**自分も家族も周りも
不幸にする薬物乱用をなくそう！**

徳島県薬物乱用防止指導員 日下 早苗

生活支援コーディネーターに 栗野さんを選任しました。

今年4月より介護保険事業（地域支援事業）の、生活支援コーディネーターとして民生児童委員であり、看護師の栗野サチ子さん（下字下田）を選任しました。

生活支援コーディネーターとは、地域の活動や困りごとの状況を、住民や行政、福祉事業者などと共に把握し、その中から新しい介護事業サービスを創出する旗振り役です。

地域のいろいろな活動や生活する中で、困ったことや不安なこと、生活の楽しみや、助け合いの精神で何かしたいこと、人と人とのつながりを持ちたいなど、日々生活する中で、感じていることを話してみませんか？

佐那河内村独自の新しい介護サービスを構築したいと考えています。

いろいろな御意見・御相談を、栗野さんや地域包括支援センター・社会福祉協議会・役場健康福祉課までお寄せください。



国保 脳ドック について

対象者	村の国民健康保険加入者で40歳～74歳までの人 (ただし、2年に1回の受診となります。平成28年度に受診された人は、受診できません。)
期間	平成29年7月1日～平成29年12月中旬頃まで
受診場所	協立病院・田岡病院
負担金	3,000円

※受診を希望される人は、健康福祉課国保係までお申込みください。**脳ドックと特定健診を同時に受診することもできます。**同時に受診される場合は、負担金に特定健診分1,000円がプラスされます。

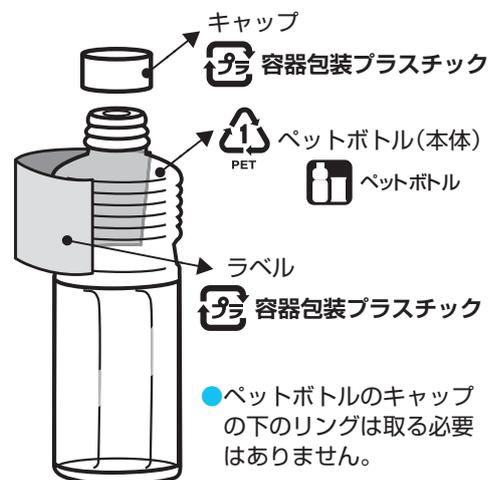
ゴミ集積所利用のお願い

飲料用ペットボトルの捨て方について

- 飲み終わった後、すぐに水洗いしてください。
- 汚れたペットボトルは、リサイクルできません。
- 汚れたペットボトルは、可燃ゴミに出してください。
- 醤油、めんつゆなどでもPETのマークがついているものは出してください。
- キャップ、ラベルは外してプラゴミへ出してください。

皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先 ● 産業環境課



後期高齢者医療制度からのお知らせ

8月は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている人には、有効期限が「平成29年7月31日」となっているオレンジ色の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中旬に健康福祉課から、**有効期限 平成30年7月31日**と記載された新しい被保険者証【紫色】をお届けします。**8月1日以降は古い被保険者証は使えません**ので、受診の際は有効期限を確認し、お間違のないようご注意ください。

後期高齢者医療被保険者証

有効期限 年 月 日

被保険者番号

住所

氏名

生年月日

資格取得年月日

発効期日

交付年月日

一部負担金の割合

保険者番号並びに保険者の名称及び印

※ご確認ください！

【有効期限】

新しい被保険者証の有効期限 **平成30年7月31日**

【一部負担金の割合】

平成29年8月1日から平成30年7月31日までの一部負担金の割合（1割または3割）は、平成28年中の所得に基づき、改めて判定します。

1割負担となる人		
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満		
3割負担となる人		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383万円未満は1割（要申請）	520万円未満は1割（要申請）
	383万円以上は3割（※）	520万円以上は3割

※70歳以上75歳未満の人（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その人との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割（要申請）

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（薄い紫色）をお持ちの人へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成29年7月31日」となっています。

平成28年度の認定証をお持ちの人で平成29年度住民税非課税世帯の人には、7月末までに「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」をお届けします。更新申請書の提出は必要ありません。

認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の人で「過去12か月で90日を超える入院」をされた人は、健康福祉課に申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証（有効期限平成30年7月31日）の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。

これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。

臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。臓器提供についてよく考え、家族とよく話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」をはり付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。

記入する場合は、ボールペンなどの消えないペンを使用してください。

お問い合わせ先

健康福祉課
徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 電話677-3666

平成29年度 がん検診および特定健診のお知らせ

平成29年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。ぜひ、この機会に受診してください。

●がん検診日程および場所

検診日程	検診場所	受付時間
平成29年8月5日(土) 【申込みは終了しています】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構	9:30~11:00 ※婦人科検診は10:00~11:00
平成29年9月2日(土) 【申込み期限:8月10日(木)】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構	9:30~11:00 ※婦人科検診は10:00~11:00
平成29年10月7日(土) 【申込み期限:9月15日(金)】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構	9:30~11:00 ※婦人科検診は10:00~11:00
平成29年10月19日(木) 【申込み期限:9月28日(木)】 ※村内開催なので、期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター 特定健診・大腸がん・前立腺がん 肝炎検査・頸部・腹部エコー検査 のみ実施	8:30~11:00
平成29年11月4日(土) 【申込み期限:10月13日(金)】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構	9:30~11:00 ※婦人科検診は10:00~11:00
平成29年12月8日(金) 【申込み期限:11月17日(金)】 ※村内開催なので、期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター 頸部・腹部エコー検査は実施しない のでご注意ください。	8:30~11:00 婦人科及び骨密度検査は 13:00~13:30 (※ただし、乳がん検診は、 午前中も受付します。)

●がん検診内容および負担金

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診	40歳以上の村民	500円
肺がん検診	40歳以上の村民(65歳以上の人は結核検診を含みます)	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウィルス検査	①平成29年度において満40歳となる村民(S52年4月1日~S53年3月31日生まれの人) ②平成14年度から平成28年度までの間に、肝炎ウィルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民(男性のみ)	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
(婦人科検診) 子宮がん検診	20歳以上の村民(女性のみ) ※2年に1回の受診が標準です。(原則として、平成28年度に受診された人は、平成30年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。)	400円
(婦人科検診) 乳がん検診	40歳以上の村民(女性のみ) ※2年に1回の受診が標準です。(原則として、平成28年度に受診された人は、平成30年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。) ※12月8日(金)は、午前中も受付します。	1,000円

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※12月8日(金)の村内で行う検診では、歯科健診及び口腔がん検診も行います。歯科健診及び口腔がん検診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※11月までのとくしま未来健康づくり機構で行うがん検診では、とくしま未来健康づくり機構におけるオプション項目【頸部エコー検査:負担金3,240円・腹部エコー検査:負担金5,400円】を追加できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※10月の農振センターで行うがん検診で、完全予約制、先着20人限定でオプション項目【頸部・腹部エコー検査:負担金8,640円】ができます。ご希望の人は、お早めにお申し込みください。

一般財団法人 さなごうち



新家とあじさいの写真
(撮影者：坂口 祐)

一般財団法人さなごうちの平成28年度の決算報告は、次のとおりです。
詳しくは、<https://sanagochi.jp/help> をご確認ください。

正味財産増減計算書

平成28年11月1日から平成29年3月31日まで

一般財団法人さなごうち

(単位：千円)

科 目	当年度
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	7,110
(2) 経常費用	676
当期経常増減額	6,434
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外費用	6,445
経常外費用計	6,445
当期経常外増減額	△6,445
税引前当期一般正味財産増減額	△11
法人税、住民税及び事業税	29
当期一般正味財産増減額	△40
一般正味財産期首残高	0
一般正味財産期末残高	△40
II 正味財産期末残高	△40

貸借対照表

平成29年3月31日現在

一般財団法人さなごうち

(単位：千円)

科 目	当年度	科 目	当年度
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産	10,082	1. 流動負債	163
2. 固定資産	1,304	2. 固定負債	1,263
		負債合計	1,426
		III 正味財産の部	
		1. 拠出金	10,000
		2. 一般正味財産	△40
		正味財産合計	9,960
資産合計	11,386	負債及び正味財産合計	11,386

セ(なご)うち俳句

GOING SANAGOCHI

紫陽花やシャッター音が集う山 立春風

【季語】 紫陽花(夏・植物)

【用語】 集う(自動ハ四) ①多く集まる。寄り合う。

紫陽花の語源は諸説ありますが、あじさいの「あじ(あづ)」は集まる、「さい」は藍色を意味するという説がもっとも有力とされています。

毎年、紫陽花の季節になると、大川原高原には多くの人が集まります。また、大宮神社の境内脇に祀られている猿田彦大神は、藍の神様(藍神様)だと言われています。

このように考えると、紫陽花は佐那河内村に縁のある花ですね。

地域おこし協力隊の活動報告

西岡 賢幸



暑い日が続いていますがいかがお過ごしでしょうか。

今月はグラフィックデザインの経験を活かして、村への移住者を対象としたイベントのチラシ作りをさせて頂きました。

チラシは印象が大切なので内容にあわせて楽しいイメージ

で仕上げてみました。

今までの経験を活かしながら地域で活動していきたいと思います。

高橋 仁美

すだち農家の皆さんからお話を聞いたり農園に訪問したりしました。いただいた「すだち(写真)」は、どれも可愛らしい見た目で癒された



ので、新家に期間限定で飾ったり保管したりしています。他にもいただいたお花などを飾っています。生活に草花があると癒されますね。

宮岡 香織

先日、梅の収穫の手伝いをしました。

梅畑の梅は取っても取っても無くなりません。

一日だけの手伝いでしたが、農家の皆さんは本当に大変な仕事だなあ〜と改めて実感しました。

買うのが当たり前だった食材を、今では自分で作れる事が本当に楽しいです。

梅干が出来る日が待ち遠しいです。



こんにちは
木内 良樹 です

地域おこし協力隊

今年もいよいよ夏本番になってきましたね。
今年の夏は初めてのすだちの収穫が控えているので楽しみです。

6月の作業記録

日照りが続いてなかなかすだちの肥料がやれなかったのですが、天気予報とにらめっこしながら、ようやくやれました。先月に引き続き消毒もやりました。毎日すだちを見てると…黒く日焼けしたものがちらほらありますね。そして、「剪定できてないー」と今になって思いました。剪定した時はかなり頑張って切ったように思うのですが、葉がモサモサ…。先日摘果摘葉講習会に参加させていただいたのですが、難しいなと思いました。

すだちの作業だけではなく、農作業全般に言えることですが、やっぱり経験が一番必要だなと思いま

した。すだちにとって、7月8月が一番大事な時期だとおっしゃる農家さんもいるくらい大事な時期だと思うので、素人ながら頑張らないといけなかったと思います。



野菜は、家庭菜園で作ってたジャガイモを収穫しました。虫食いなどありましたが、まあまあ収穫出来たんじゃないかなと思います。次は、もうちょっと害虫対策したいと思います。

ナスビも収穫しました。やっぱり自分で作った物を食べるのは美味しいです。

もうちょっと多種類の野菜作ろうかな!!

すだちの摘果摘葉がはじまっていると思いますが、熱中症には気をつけてくださいね!!

それでは、今月はこの辺で失礼いたします。

農業者年金に加入しよう

加入要件は3つだけ

60才未満

国民年金
第一号
被保険者

国民年金保険料納付免除者除く

年間60日以上
農業に従事

加入のメリット

- 保険料の全額・社会保険料控除など、税制面の優遇措置があります。
- 終身年金で80歳までに亡くなった場合、死亡一時金がもらえます。
- 掛金に運用利益を加えて将来年金として受けとれます。

年金資金の運用実績

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
修正総合利回り (%)	-4.65	+5.99	+3.40	+9.80	+3.27	-4.73	-9.25	+9.14	-0.06	+2.36	+9.62	+7.75	+8.78	-0.69

平均運用利回り 年率で+2.73%

◆◆通常加入の場合◆◆

- 掛金月額2万円～6万7千円まで選べます。
- 1か月からでも加入できます。

◆◆政策支援加入の場合◆◆ 要件を満たせば国からの保険料補助が受けられます。

区分	必要な要件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者または後継者(※)	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円 (3割)	4,000円 (2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者となることを約束した後継者(※)	6,000円 (3割)	—

- 20年の納付。
- 農業所得900万円以下。
- 左記の区分1～5のいずれかに該当する人。

* 保険料の国庫補助を受ける期間の保険料は2万円で固定され、加入者が負担する保険料は2万円から国庫補助額を差し引いた金額となります。

※後継者：経営主の直系卑属である必要があります。

お問い合わせ ● 産業環境課内農業委員会事務局

法定相続情報証明制度

あなたの相続手続きを応援します!



平成29年5月29日(月)サービス開始!!

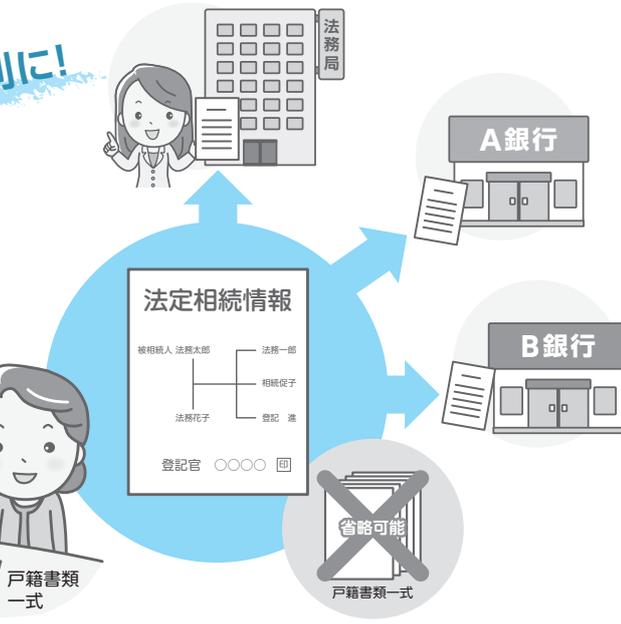
面倒な相続手続きを
より速く!
より便利に!

未来につなぐ相続登記

不動産の
相続登記を
お忘れなく!

次の世代へのつとめです

登記官



「法定相続情報証明制度」とは、相続人が法務局（登記所）に必要な書類を提出し、登記官が内容を確認した上で、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明する制度です。

この制度を利用することにより、相続登記を含む各種相続手続きで戸籍謄本一式の提出の省略が可能となります*。

*相続手続きで必要となる書類は、各機関で異なりますので、必要な書類は提出先の各機関にご照会ください。

法務局ホームページ

検索

戦没者などのご遺族の皆さまへ

第十回特別弔慰金の請求期限が近づいています。
平成30年4月2日までに、ご請求ください。

請求期限を過ぎると、第十回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

支給対象となる人

平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人（戦没者の妻や父母など）がいない場合に、次の順番で順位が先になるご遺族お一人に支給されます。

戦没者などの死亡当時のご遺族で

- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- 2 戦没者などの子
- 3 戦没者などの①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

*戦没者などの死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

- 4 上記1から3以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）

*戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった人に限ります。

支給内容

国債名称 第十回特別弔慰金国庫債券 い号
額 面 25万円（5年償還）

請求窓口

住民税務課 弔慰金係

年金請求書の手続漏れがありませんか？

老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間（受給資格期間）が、「25年」から「10年」に短縮されることになりました。日本年金機構では、これまでに対象となる人に黄色の封筒（A4サイズ）をお届けしています。

制度の開始は、平成29年8月1日（最も早い年金のお支払いは平成29年10月）です。また、請求手続をされていない人は、今すぐねんきんダイヤルにお電話を。予約の上、年金事務所にて手続を行ってください。

黄色の封筒

が届いた人は
年金
を受け取れます。



今すぐ
予約の
お電話を！

☎「ねんきんダイヤル」



0570-05-1165
(いい老後)

050で始まる電話でおかけになる場合はTel.03-6700-1165
月曜日(月曜日が休日の場合は、休日明けの初日)／8:30～19:00
火曜～金曜日／8:30～17:15 第2土曜日／9:30～16:00
◎土曜・日曜・祝日(第2土曜日を除く)はご利用いただけません。

国民年金保険料免除などの申請について

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

手続きは、役場国民年金担当窓口へ申請することになります。申請書は、年金事務所または国民年金担当窓口に備え付けてあります。

平成29年度の免除などの受付は平成29年7月1日から開始され、平成29年7月から平成30年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

ただし、平成26年4月より、申請時点の2年1か月前の月分まで、免除を申請できるようになりました。

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある人は、年金事務所へお問い合わせください。

The report from a cooperation volunteer of the revitalization of Sanagochi village 地域おこし協力隊

Let's Enjoy
English!

丸井 淳子



平成26年度8月から佐那河内村の英語教育に携わってくださった Rabia Shahab 先生が今年度7月に任期を終えます。

佐那河内村での生活を振り返って、コメントをいただきましたので、ご紹介いたします。Rabia 先生は、とても勉強熱心な先生で、次の日本語の文章もご自分で作成をしています。ぜひご一読ください。(丸井)

Thank You Sanagochi!

I want to thank the members of the Sanagochi community for making my three years here wonderful. I can't thank you enough for welcoming me into your community. When I first found out I was coming to Sanagochi I was very nervous. What kind of place is it? What kind of people live there? Soon after I arrived, I joined the pottery club and the soft volleyball practice on Tuesdays. Everyone was so friendly and I became at ease.

When I first arrived the students at the elementary school and junior high school were very shy towards me. But after a couple months they became more comfortable with me and we could talk easily. Members of the Sanagochi community have invited me into their homes, fed me delicious food, and introduced me to so many interesting people. I have made many friends and have explored so many places in Tokushima and Japan. I will never forget anyone I have met during my time here. Tokushima is such a beautiful place and I want more people to visit. I will definitely come back to Sanagochi someday!

佐那河内の皆さんのおかげで佐那河内村にいる間の3年間はとても素晴らしかったです。佐那河内村で歓迎してくれてありがとうございました。私が初めて佐那河内に住むことになったことを聞いた時、大変緊張しました。「どんな所かな? どんな人々が住んでいるでしょう?」でも、来た後すぐに陶芸教室に入ったり、ソフトバレーの火曜日練習もしました。皆さんはとても親切で安心しました。

初めて来た時、佐那河内小学校と中学校の子どもたちは私に対して恥ずかしい気持ちがありました。しかし2か月ほど過ぎたら、どんどん気が楽になったようで私と話しやすくなりました。佐那河内のみなさんをご自宅に誘ってくださったり、おいしいごはんを振舞ってくださり、興味深い人々を紹介したりしてくれました。日本にいる間、たくさん友だちができて、徳島と日本中にある色々な場所をすいぶん回りました。ここで出会った友だちを絶対忘れません。徳島県はすごくいいところだと思います。そして観光客がもっと増えてほしいし、私もいつか必ず佐那河内村に戻って来ます!

Many thanks,
Rabia Shahab

6/19
(月)

小学校5・6年生 人権に配慮した携帯電話の使い方を学ぶ

小学校5・6年生を対象にスマホ・携帯電話安全教室があり、NTTドコモあんしんインストラクターの淀里織さんからインターネットを使うときの注意点などについての話を聞きました。教室には、徳島市人権擁護委員の平山淳さんと、村の人権擁護委員である森本教一さん、平岡都志子さんも出席され、「周りの人にどうしても相談できない時は、私たち人権擁護委員に相談してください。」と話されました。こうしたトラブルは正しい知識があれば、ある程度防止することが出来ます。大人も正しい知識を持ち、子どもと話し合い、所持や使用についての「ルールづくり」をしましょう。



佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

第64回徳島駅伝 参加者募集中

6月より徳島駅伝の練習がスポーツ少年団陸上部のメンバーを中心に中央運動公園で始まりました。監督の指導のもと、明るく練習に励んでいます。

興味のある人はお気軽に練習にいらしてください。

練習日 毎週木曜 18:30~



さなごうちスポーツクラブ案内 8月

〈農振センター〉
2階和室

健康体操教室
20:00~21:00

〈村民体育館〉

卓球
19:30~21:00
※バドミントン
20:00~22:00

- ※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局（教育委員会内）
☎679-2817 IP 5006

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

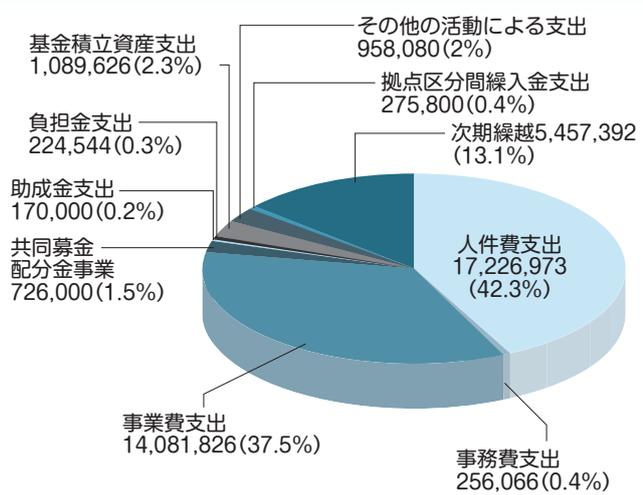
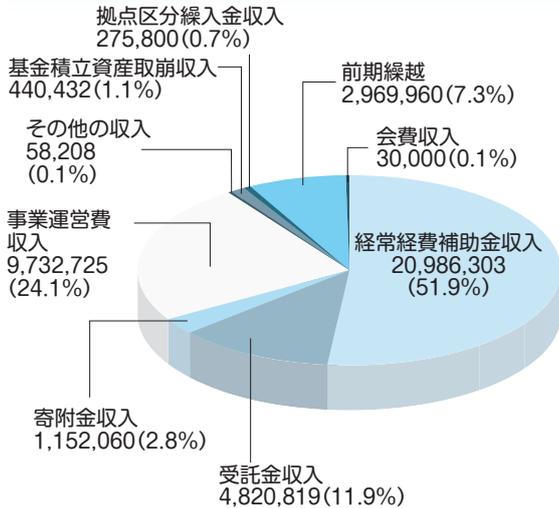
平成28年度

社会福祉協議会決算

歳入

一般会計

歳出



歳入歳出合計額 40,466,307円

平成29年3月末 善意銀行残高 24,096,034円 平成28年度 預託件数 25件

歳出

事業費14,081,826円は次のような事業に使われています。

◎地域福祉を推進するための事業

- ・心配ごと相談に関する事業
開設日 第2第4月曜日(祝日は次の日)
- ・会食サービス事業(年10回 一人暮らし対象)
ふれあい昼食会は、ボランティアによって支えられています。
- ・生活福祉資金に関する事業
- ・年賀状の配布
小中学生がひとり暮らし高齢者の皆さまへ毎年年賀状を送っています。
- ・高齢者大学
- ・高齢者など安全点検事業
- ・男性の料理教室
- ・訪問サービス事業

- ・乳児おむつ助成事業
- ・理美容助成事業
- ・紙おむつ支援事業
- ・生活困窮者自立支援事業
- ・障害者社会参加事業
障害者が交流し、創作する楽しみ、親睦を深めるために陶芸教室を実施
- ・ボランティア推進
- ・日常生活自立支援事業
- ・学童保育
登録児童数 44人
延べ児童数 5,950人 開設日数 263日/年間
- ・シルバー人材センター事業
会員への配分金(8,504,918円)

献血車がまいります ご協力ください



■日時 平成29年8月3日(木)

☆全血車(400ml 献血のみの受付となります)

採血場所	献血時間
佐那河内村役場前	9:00~16:30 12:30~13:30 の間は休憩です。

♪献血に使用する器材は全て使い捨てです。病気などの感染の恐れは全くありません。
♪より安全な献血のために、受付時に確認できるもの(免許証・保険証など)の提示をお願いします。ご理解とご協力をお願いします。

佐那河内村地域包括支援センターだより

7月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かしたり交流を楽しみましょう。皆様の参加をお待ちしています。

7月18日(火)	健康料理教室	農振センター	10:00~13:00
7月19日(水)	コーラス教室	ハイジ	13:30~15:00
7月24日(月)	いきいき体操教室	農振センター	13:30~15:30

7月25日(火) おしゃべりサロン 桜集会所 9:30~

(どなたでも参加できます。都合の良い時間にお越しください)
10時頃から「いきいき百歳体操」を行います。体操のみの参加でも構いませんのでお気軽にご参加下さい。



コーラス教室を毎月開催しています。懐かしい歌を一緒に歌い当時の思い出話に花を咲かせてみませんか。季節の歌を歌ったり、童謡を輪唱したり初めての人も気軽に楽しむことができます。お気軽にご参加ください。

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383

■ 担当：大西・佐々木



語り合い朗読会 『伝えたい村の話』

前回は村の営みを支えた先人のご苦勞。毎日、炭焼きの荷を背負い往復で30キロ歩かれたそうです。

今回は現代の心温まる話も添えて読ませて頂こうと思います。

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

● 期 日 7月22日(土) 19時~20時

● 場 所 農振センター 2階小和室

※連絡先 鈴木 (090-2156-7935)



個人情報に関する内容のため削除しています。

情報ボックス

マークの見方 **時**…時間 **所**…場所 **対**…対象
持…持ち物 **問**…問い合わせ先

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
7/16	日	県中学校総体(ソフトテニス)	所 大神子テニスセンター	
18	火	健康料理教室	時 10:00~13:00 所 農振センター1F会議室	対 健康づくりに関心のある人 持 材料代200円、エプロン、筆記用具
		可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~翌日の11:00まで 所 追上駐車場	
19	水	行政座談会	時 19:30~ 所 宮前公民館	
20	木	1学期終業式		
21	金	園外保育	時 9:00出発 所 大川原高原	持 弁当など
		PTA 親子映画会	時 19:00~ 所 農振センター	
22	土	県中学校総体(卓球・水泳)	時 9:00~ 所 アミノバリューホール(卓球) JAバンクちよぎんぎょプール(水泳)	
23	日	全村道路愛護会	時 8:00~	
		県中学校総体(空手・新体操)	所 徳島県中央武道館(空手) 阿南市スポーツ総合センター(新体操)	
24	月	いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 農振センター1F会議室	対 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装、水筒など
25	火	市郡小学校水泳検定会	時 9:00~ 所 田宮プール	
		可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~翌日の11:00まで 所 追上駐車場	
		学童1日行楽	時 8:00出発 所 アサヒ飲料(兵庫県)ほか	持 弁当など
27	木	職場体験(中3)	時 9:00~15:00 所 保育所他	~28日(金)まで
28	金	いきいき、子どもたちとの集い	時 13:00~(出演は4番目) 所 あわぎんホール	持 ハッピーとバチ
8/1	火	県小学校水泳検定会	時 9:00~ 所 蔵本プール	
		可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~翌日の11:00まで 所 追上駐車場	
2	水	粗大廃棄物・廃家電の収集	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
3	木	移動献血事業	時 9:00~16:30 所 佐那河内村役場前	
6	日	平和の集い(老人会)	時 10:00~12:00 所 保育所	公友会喜楽会の皆さん
7	月	心配ごと相談・行政相談・ 人権擁護相談	時 9:00~12:00 所 農振センター1F会議室	
8	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~翌日の11:00まで 所 追上駐車場	
9	水	ふれあい昼食会	時 11:00~14:00 所 農振センター1F会議室	
13	日	第42回ふるさとづくり 納涼夏まつり	時 17:30~21:30 所 中央運動公園グラウンド	雨天時は中止順延なし
15	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~翌日の11:00まで 所 追上駐車場	

白い花の咲く頃

やっと梅雨らしい雨で野山の緑もより深くなったようだ。ヤマボウシ、ウツギ、クチナシ、クリ、ネズミモチ、クマノミズキ等々、いずれも初夏から夏にかけて咲く白い花だ。緑を背に白い木の花は遠目にもよくめだつ。これら白色と独特の香りを出して、ハチやチョウなどを誘う。たとえばクチナシは夕方咲き、ジャスミンのような芳香、クリの強烈な匂いは人はいやがるが虫を呼ぶ手段なのだろう。

このような花の色や香りは「美味しい蜜と花粉がここにあるよ」というサインである。植物が中生代（ヒトはまだまだいない）から昆虫類や鳥類などとギブアンドテイクの関係を保ち、共に進化してきた、生きるための重要な戦略なのである。

(東)



クマノミズキ



ウツギ (卵の花)



キーマカレー

今回で100品を迎えました！
家族の健康は食事から☆

《作り方》

- ①玉ねぎ、にんじんは粗みじん切りにする。
- ②フライパンを熱し、合挽肉を炒める。色が変わってきたら玉ねぎ、にんじんを加え炒める。
- ③玉ねぎが透き通ってきたら水を加え、沸騰したら一度火を止めてカレールウを溶く。再度火にかけコーンを加え、煮立たせたら火を止める。
- ④器にご飯を盛り、③をかける

★ポイント★

- ①これからの季節では、夏野菜(かぼちゃ、ナス、ピーマンなど)を揚げたり炒めたりして加えてもおいしくいただけます。
- ②キーマカレーとは挽肉を使ったカレーのことです。



《材料(4人分)》

ご飯	600g	市販のカレールウ	40g
合挽肉	160g	玉ねぎ	1/4個
水	400cc	にんじん	1/8個
ホールコーン(缶)	80g		

しあわせごはん♪

ヘルスメイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

1人当たり
栄養成分

エネルギー
塩分

437kcal
1.2g

蛋白質 13.1g

脂質 10.1g

No.100